

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 聖籠町

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,766	-	175	5,941

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,545	7,137	408	408	76	4,018	
新潟県開発パイロット事業聖籠町特別会計	10	5	5	5	-	-	
一般会計等	7,554	7,141	413	413		4,018	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
水道事業会計	229	224	5	258	122	644	350	法適用
国民健康保険特別会計(事業助定)	1,363	1,259	104	104	107	108	-	
国民健康保険特別会計(施設助定)	137	129	8	8	-	-	-	
老人保健特別会計	929	943	14	14	81	-	-	
介護保険特別会計	811	792	20	20	123	3	-	
下水道事業特別会計	1,776	1,752	24	24	383	8,052	5,509	
公営企業会計等 計				142		8,807	5,859	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
新潟県市町村総合事務組合 (一般会計)	368	316	52	52	86	-	-	
(職員退職手当支給事業特別会計)	9,722	9,222	500	500	-	-	-	
(消防団員等公務災害補償事業特別会計)	1,725	1,682	43	43	-	-	-	
(消防費しゅつ金等支給事業特別会計)	30	28	1	1	-	-	-	
(非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	21	16	5	5	-	-	-	
(交通災害共済事業特別会計)	1,508	1,435	74	74	-	-	-	
下越障害福祉事務組合 (一般会計)	842	770	72	72	-	804	10	
豊栄郷清掃施設処理組合 (一般会計)	867	780	87	87	-	799	172	
新発田地域広域事務組合 (一般会計)	1,969	1,858	111	111	-	180	16	
(ふるさと市町村圏事業特別会計)	30	6	24	24	-	-	-	
(まちづくり事業特別会計)	37	36	2	2	-	-	-	
(ごみ処理事業特別会計)	1,779	1,649	130	130	-	4,250	-	
(し尿処理事業特別会計)	576	546	30	30	-	493	89	
(介護保険事業特別会計)	42	39	3	3	-	-	-	
新発田地域老人福祉保健事務組合 (一般会計)	533	460	73	73	-	1,289	14	
(保健施設特別会計)	133	101	31	31	-	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	1,999	1,896	103	103	-	-	-	
新潟東港臨海水道企業団	179	228	49	126	69	478	21	法適用
新潟東港地域水道用水供給企業団	943	726	217	1,096	200	2,371	44	法適用
一部事務組合等 計				2,563		10,664	366	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 擔持補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)聖籠の杜	6	119	50	-	-	-	-	-	
聖籠地場物産(株)	1	30	36	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			86						

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		836	
減価基金		84	
その他充当可能基金		715	
充当可能基金 計		1,636	

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.18	6.95	1.77	14.47	20.00	水道事業会計		119.4	
連結実質赤字比率		13.67		19.47	40.00	下水道事業特別会計		18.6	
実質公債費比率	15.7	14.5	1.2	25.0	35.0				
将来負担比率		61.0		350.0					
財政力指数	1.453	1.449	0.004						
経常収支比率	73.6	67.0	6.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。